

エコアクション21の運営に関する検討委員会（第2回）

議事要旨

1．開催日時 平成25年9月26日（木）13：25～14：40

2．開催場所 経済産業省別館1階 114各省庁共同会議室

3．出席委員

（委員）

竹本 和彦 委員長、竹ヶ原 啓介 委員、千葉 貴律 委員、古田 清人 委員
和貝 享介 委員

（オブザーバー）

一般財団法人持続性推進機構 森下 研氏

あずさ監査法人 猿田 晃也氏

（環境省）

総合環境政策局環境経済課 大熊課長、齋藤課長補佐、

須崎主査、土橋環境専門調査員

4．議事

1 開会

2 議題

（1）前回検討委員会の追加報告（収支計算書等）について

（2）エコアクション21の海外展開について

3 閉会

5．議事要旨

議題（1）の主な質疑

（説明を受けての委員からの主な意見）

中央事務局からの報告であり、委員からは特段の意見はなかった。

議題（2）について

・環境省より、エコアクション21の海外展開について配布された資料を基に説明された。

（説明を受けての委員からの主な意見）

エコアクション21は、13の要求事項を有するトータルパッケージングとして見たときに非常にすぐれているので、中国とか東南アジアなど必ずしも環境意識が高くない地域で

は、少しずつ気づきを与えられるようなやり方で開始し、現地の関係機関と連携の上、徐々に要求事項を増やしていくというやり方が望ましいと思う。

それぞれの国において、特に認証制度として進めるのであれば、中央政府との協議が必要。

JCMの展開における一つのツールとして、EA21を利用できれば非常にいい。積極的に受け入れるような形であれば、ほかの地域にも展開していけると思う。

海外展開していく段階になると国内から派遣できる審査人だけでは足りなくなる。エコアクション21の有効性を認識されたのちに、ガイドラインの問題と審査人の問題、認証・登録制度を運営する組織とその組織の信頼性の問題等、制度の運営に関する課題に取り組むべき。

EA21はコンサルティング的な要素も有しており、一般的に低コストであるので、その信頼性も確保できるならば、サプライチェーン管理にも多分プラスにはなる。展開には各地域でのローカル化が必要なので、しっかりとしたロードマップを描く必要がある。

ローカル地域における法律とか条例とかの対象となるのか、文書にない法規も存在するため、日本から持っていくスキームでそのまま実施してもコンプライアンスの確保にはリスクが高い。現地の専門家とタイアップした監査などを検討する必要あり。

中国では、中国政府のISO14000を統率する組織の許可なく認証業務ができないと思うので、それぞれ国内法で行っている認証に対する制限、規制、それから指導といったものに対して、予算面も含めた展開シナリオが必要である。

EA21の有効利用により環境リスクへの対応が可能と認識を高めていくには、まず日系企業から始め、徐々に現地企業に広げていき、いずれは日系とは関係のないフィールドまで広げていく方向が望ましい。

6 . その他

会議は非公開で行われた。

以上